

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和2年度 第5回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部区民参画推進課		
開催年月日	令和2年11月30日（月）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時48分		
開催場所	L. ソフィア 3階 第2学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	高祖 常子 副委員長	徳永 裕文 委員
	石川 秋恵 委員	片野 和恵 委員	野田 睦子 委員
	田中 裕子 委員	小川 節子 委員	添田 雅子 委員
	上野須美代 委員	猪野 純子 委員	
	【事務局】		
	寺島 光大 区民参画推進課長		
	明石 光人 男女共同参画推進係長	前川 男女共同参画推進係員	
【傍聴者】 2名			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女参画プラザ講座委託に関する評価について 2 前回（10/26開催）委員会のふりかえり 3 年次報告書作成に向けた提言 4 区長報告について 5 事務連絡 <ol style="list-style-type: none"> （1）男女参画プラザ講座業務委託に関する3月期評価（下半期）について 		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和2年度第4回男女共同参画推進委員会（10/26）の要点 ・資料2：委員会提言（事務局案） ・その他1：令和2年度第4回男女共同参画推進委員会（10/26）議事録 		

	<ul style="list-style-type: none">・その他2：男女参画プラザ講座委託に関する評価資料・その他3：男女参画プラザ講座チラシ等
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 男女参画プラザ講座委託に関する評価について

（寺島課長）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第5回足立区男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。

私は、区民参画推進課長の寺島でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、当委員会でございますけど、本日はただいま10名の委員の皆様方にご出席をいただいております。男女共同参画推進委員会規則第4条におきまして、半数以上の委員の皆様のお出席をもって成立するとされてございますので、有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、同規則第5条によりまして、当委員会は公開の委員会でございます。委員の皆様方のご発言につきましては、後ほどご確認をいただきました上で、ホームページ等で公開をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、本日、傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきをいただければと思います。

それでは、お手元資料の確認を事務局からさせていただきます。

（明石係長）

区民参画推進課の明石と申します。本日はよろしくお願いをいたします。

では、事務局のほうから資料の確認をさせていただきます。次第に沿って確認いたします。

まず、次第がございまして、資料1、令和2年度第4回男女共同参画推進委員会の要点がございまして、資料2で、委員会提言、こちらが事務局で提言案を作成したものが

1枚ペラでございます。

その他の資料といたしまして、前回、第4回の男女共同参画推進委員会の議事録、こちらが何枚かありますが、ホチキス留めしたものがございます。

次は、この後、説明させていただくんですけども、3枚クリップ留めで令和2年度足立区男女参画プラザ講座実施委託の総合評価表案、こちらのものが3枚でクリップ留めになっております。

最後に、男女参画プラザの講座チラシが3枚入っております。

資料は以上になりますが、お手元のない資料がございましたら、事務局のほうにお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認を終わります。

（寺島課長）

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

議題の1でございます。

男女参画プラザ講座委託に関する評価についてでございます。こちらにつきましても、事務局からご報告させていただきます。

（明石係長）

それでは、座らせていただいたままご説明いたします。

先ほど資料確認で確認いたしましたこちらの男女参画プラザ総合評価表（案）というのをご覧ください。お願いいたします。

前回、第4回でご案内させていただきました令和2年度足立区男女参画プラザ講座実施委託の上半期評価ということでございますが、事前にこの5回が始まる前に、委員の皆様いただいた評価表を基に、こちら事務局で集計表を作成いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。

では、お手元の総合評価表に沿って説明いたします。

今回、事務局で集計した結果については、総合評価で左下のほうに大きくアルファベットが書いてあるんですけども、総合でC評価ということになりました。それは100点満点中74点ということで、Cに該当するということで、C評価になりました。

前年度、令和元年度の下半期についてはB評価ということだったんですけども、今回は残念ながら1つ評価が下がって、Cという形になりました。

その次のページに、委員様の委員別の評価というのを、集計表というのを添えさせていただいたんですけども、こちらをご覧になっていただくと、委員の方によっては若干厳しい評価をいただいているところがございます。

それに、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、かなり制限された中での講座の実施開催というのを余儀なくされてしまいました。総合評価の主な意見の記載のとおり、コロナ関連におけるコメントというのをやはり多くいただいたところがございます。

新型コロナウイルス感染対策を踏まえた内容については、ある程度、講座に反映させていただいたところではございますが、事務局としてもまだまだ十分ではなかったと感じるところではございます。

また、このチラシの部分についても、集客の8番のところなんですけども、前回、第4回で委員の皆様にご指摘いただいたんですけども、やはりチラシを実際に手に取れない方への工夫というのがまだまだ必要なかなというふうに感じております。今後については、社会状況の変化に応じた対応を事務局として行っていきたいと思っております。

また、各委員の皆様にご自分で評価して

いただいた評価表を委員さん別にお配りしてございますが、もし評価内容に修正等ございます場合については、この場で修正を行い、この委員会の最後に改めて修正した総合評価表というのをお配りいたしますので、そちらもよろしくお願いたします。

私からの説明は以上となります。

(石阪委員長)

補足させていただくと、これは点数の表があると思うんですが、ご自身の得点が恐らくどこかにあると思うんですが、もしこの評価を変えたいという場合については、変えたものを今、事務局のほうに出していただくと、会議が終わるまでにまたそれを修正したものが出てくるということですが、いかがでしょうか。特にあれば直すということですが、なければもうこのままでということも思っています。

厳しい方もいらっしゃいますけれども、総合評価が74点のCで、これはやっぱりどうしてもコロナの影響があって、集客がまず6割台だということも含めて、今年はかなり前半は厳しかった。実際、講座の開講も非常に少なかったということですから、Cが妥当なのかなと個人的には思いますけれども、前回は少なくともBだったので、少し下がったということになります。

修正ある場合は修正をして出してください。大丈夫ですか。皆さん、大丈夫でしょうか。いいですか。

それでは、続けていただいてもいいですか。

(寺島課長)

では、講座評価につきましては、特に修正がないということであれば、このままの形で確定をさせていただきたいと思っております。

2 前回(10/26開催)委員会のふりかえ

り

(寺島課長)

続きまして、議題の2に入らせていただきます。

前回委員会のふりかえりでございますけれども、資料1をご覧いただければと思います。

前回、第4回の推進委員会の中では、重要課題に関する自由討議・意見交換というところで、年次報告書作成に向けて様々な意見交換をいただいたところでもあります。今年度、重点の課題といたしましては、まずワーク・ライフ・バランスの推進というところがございました。このあたりは大きく分けて、男性の育児休業の問題でありますとか、講座の進め方、またDVの関連系が話題に出たところでございます。

また、おめくりいただきまして、取組の方向性Ⅲの-2、DV被害者の支援、ここも重点課題のもう1点であります。こちらにつきましても、DVがなかなか表に出てこないような問題であったりですとか、中高生のデートDVの問題、またこちらも啓発の講座の関係で様々なご意見をいただいたところでございます。

本日、このあたりを踏まえまして、提言のほうにまとめていただければと思っております。

ふりかえりのところは以上になりますが、こちらのほうは以上でよろしいでしょうか。

(石阪委員長)

何か皆さん、目を通して質問があれば、いかがでしょうか。

3 年次報告書作成に向けた提言

(寺島課長)

それでは、先に進めさせていただきます。議題の3、年次報告書作成に向けた提言

ということになります。こちらから、進行につきましては委員長にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石阪委員長)

それでは、改めて皆さん、こんにちは。いよいよ今日が最後ということになりました。

今こういう状況の中で、何とか5回目、最後までこういう形で対面でできたということが、今年度は一つの大きな成果だったと思うんですが、今日は最後ということもありますので、例年、最後には区長に対して委員会としての提言を作成して、それをお渡しするということがこの後の一つの行事として、セレモニーとして残っているわけですけれども、そのための委員会の提言案、これを取りまとめる作業を今日やりたいと思っています。

皆さんからいただいた様々なご意見を一旦事務局のほうで資料2のような形でまとめていただきました。これは恐らく事務局だけではなくて、所管課とも相談しながらということで、こういう形になったと思うんですけれども、今日はこれを基に皆さんからご意見をいただいて、この際ですから、区長に対して、こういうことは委員会として提言しておきたいということを改めてまとめておくということにまずは時間を費やし、できれば今日は最後にもなりますので、委員の皆さんから一言ずつ最後感想をいただければと思っております。

今年度は5回で終わりですけれども、本来であれば、このコロナがなければ、例えば講座なんかもっと充実したものができたでしょうし、あるいはDVもひよっとすると、このコロナがなければこういう形で社会問題化することもなかったかもしれませんが、今年はいろんな意味で特殊な1

年間だったということが言えると思います。こうした時勢を振り返って、改めて委員として参加いただいた皆さんから、ぜひ最後、一言感想をいただければと思っています。

それでは、まずこの提言を改めて皆さんと確認していきたいと思うんですが、資料2になります。

これは、あくまで事務局案ということですので、これを変更したり肉づけしたりすることはもちろん可能です。今回、この1年間で取り上げたテーマですけれども、大きく2つあります。「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進、これが1つ目のテーマになります。所管課にもお越しいただいて、こちらの話も伺いました。

まず、こちらからいきたいと思います。

区では男女共同参画社会の実現のために様々な講座を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中では、対面での講座形式では参加人数にも限界がある。社会情勢を鑑み、講座の開催形式について柔軟に対応していただきたい。

これはむしろ要望に近いんですけれども、委員の皆さんからもありましたとおり、対面だけで今までずっとやってきましたけれども、この状況ですすがに対面で講座をやるのは厳しい。場合によっては、対面じゃなくてリモートのほうが効果や効率が上がるものも恐らくあるだろうということで、次年度以降はこの点もかなり考慮しながら、講座を開催していただきたい、こういう要望になります。これが1点目です。

それから、2点目については、近年は企業側にパワハラ防止やDV対策に対する取組が求められている。そこで、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の選定に当たっても、パワハラ防止やDV対策への取組

状況を踏まえるよう、認定基準を見直していただきたい。

例年、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の選定においては、基準があるわけです。これは以前の会議の中でも皆さんと一緒に共有させてもらったと思うんですが、その中に認定基準というのがあって、その基準を満たしていると、このワーク・ライフ・バランスの推進認定企業に選定されるわけですけれども、その基準の中にパワハラ防止であったりDV対策への取組、このあたりもきちっと明文化して入れていただきたい。

今、企業に求められているのは、やっぱりハラスメントであったりとか、DV、こういったものに対する理解であったりとか、あるいは防止や相談の規定というのがきちっと入っているかどうかというのが非常に大事なことでありますので、こういった点も含めて、認定基準自体を見直してはどうかということです。

もしほかにこういった基準があればいいんじゃないかということ。基準がもしあれば、また皆さんからご意見をいただければと思うんですけれども、この2点、これをまずワーク・ライフ・バランスの推進のほうでは区長に対して提言をしたい、提案をしたいと思いますが、まずいかがでしょう。まず皆さん、素朴にこちらをご覧になって、どうでしょう。

高祖さん、これどうですか。恐らく区長に対して提案をしに行く側だと思うんですけど。

(高祖副委員長)

ありがとうございます。

1番のところとかはいいと思うんですけれども、要望のところ、講座の開催形式についてというところだけでいいのかなとい

うのがちょっと、内容、中身のところで、今年コロナでという、今、一覧表がありませんけれども……

(石阪委員長)

お手元の資料にありますか。

(高祖副委員長)

下半期のやつです。ひとり親が1つだったりとかというところと、働き方はワーク・ライフ・バランスですよ。何かそこら辺の、このバランスが足立区の現状の問題点のところとの比率としてどうでしょうか。男女共同、共同という部分のところ、男性、子育て世代の男性向けだったりとか、がもう少しその点多くてもいいのかなと。ちょっとコロナで飛んだりしているのかもしれないんですけども、もう少しあったりとかしてもいいのかなともちょっと思ったり。

だから、開催形式についてのオンラインとか柔軟に対応いただいたり、中身のバランス的なところも少し検討いただきたい。割とこういう講座って、バランスを含め、内容も前年踏襲的になりがちなので、工夫というか、できるところはしてもいいのかなと思います。

あと、ごめんなさい、前回欠席したので大変申し訳ないんですけど、開催方法についても全体を把握できておりませんが、スクール形式的なものが多ければ、少し皆さんと話し合う形があってもいいかと。話し合う形式が果たしてどのくらい人が来るのか分からないんですけども、開催の仕方みたいなのところでの、何か講座の特性に合わせた工夫みたいなものもあってもいいのかなというふうに思いました。

(石阪委員長)

例えば、リモートを使うとかなりいろんなやり方ができると思うんです。実際例え

ば自分がDV被害を受けているとかいう場合は、対面でやるというのはかなり難しいと思うので、家にいながらでもこういった講座に参加できる。あるいは、場合によっては画面を出さずに、自分自身の顔を見せずに参加することも可能になるわけです。

そうすると、今までちょっと参加はしづらいなと思っていた方が、自宅から参加する、本来であれば来ないような人たちを獲得することができるという意味で、今、高祖さんがおっしゃったように、内容も含めて今後の講座を見直していけば、いろんなバリエーションが可能になってくるということですよ。

単純にリモートか対面かではなくて、例えばリモートだったらこういうふうな講座内容にすれば、かなりいろんな効果が期待できるとか。

あるいは、対面でなければ難しいものもやっぱりあると思うんです。例えば、料理教室とかはさすがに家でリモートを視聴するだけではなかなか料理は難しいので、実際に家族でみんなで料理を作るとか、そういうのは必要だと思う。対面じゃなければ難しいですし、場合によってはグループワークなんかもリモートでもできる場合がありますけれども、対面でなければ難しいようなもの。

この辺をきちんと精査してもらって、より、例えばこれ今まで定員に達しないものも多かったと思うんですが、恐らくリモートにすれば定員はもっと、部屋のキャパが関係なくなるので、もっとたくさん増やすこともできるので、このあたりもいろいろ勘案すると、さっき言ったように前年踏襲ではなくて、これからの、それこそポストコロナ、ウィズコロナ時代の講座については、大幅な見直しが必要なのかなという、

そんなイメージですよ。

(高祖副委員長)

そうですね。何かちょっと前の年、集客含めて見直しつつ、やっぱり新しい提案を入れていただけるといいかなというところ

です。あともう一つごめんなさい。2つ目のところのちょっとだけ、性の多様性みたいなところもあって、最近、履歴書に性別を入れなかったり、答えないみたいな欄をつくるとかというようなのもありますね。

(石阪委員長)

男、女と、普通どちらかに丸をつけるようになってはいるんですけども、書かなくていい。

(高祖副委員長)

あえて聞かないとかというようなのが少しずつ、結構、SDGs絡めてみたいな感じの広がりもありますので、そういうところも一つ考えに入れてもいいかもしれません。

(石阪委員長)

これ、例えば2つ目のところのパワハラとかDV対策。今、企業が求められるこういった対策に加えて、例えばこういった性の多様性や多様な人材の育成というところで、そういった配慮も必要だということかな。企業にとってはということですね。

(高祖副委員長)

ええ。

(石阪委員長)

それは確かに今後必要になってくるかもしれません。そのような形での見直し。

ほか、どうでしょう。何かもしあれば。

どうぞ。

(徳永委員)

(1)の2番のところ、認定基準を見直していただきたいという提言。これ自体

は私も依存のないところです。

私、この認定のオブザーバーとかいうのに関わっていて、どういうふうにするのかということも知っているところなんですけど、この認定制度自体すごくいいことだと思うんです。

ここに書いてある基準の見直し自体は、ある種、認定を狭くする側の方向なんですけど、そもそもこの制度自体をもっといろんな企業の人に知ってもらって、応募していただく。応募すると、この会社がちゃんと労働関係法令を守っているかどうかについて、社労士さんとかにチェックしてもらったりとか、あと従業員の方々にちゃんとこういうのができているかどうか聞き取りとかをしていたり、すごく透明化されるというか、第三者の目、足立区の目が入って、すごくいいことだと思うんです。その目が入ることによって職場環境が改善されるという効果があると思うんです。この制度はすごくいいと思っています。

ちょっと分からないんですけど、例えば私も足立区に事務所があって、企業ではないんですけど、企業みたいなものなんですけど、この制度、自分がここへ来るまで知らなかったんです。だから、もっとこの制度を使ってもらえるように、PRですとか、何かそういう工夫ができると。みんなに使ってもらえることが非常にいいことかなと思うんで、そういう方向の提言も入れたほうがいいのではないかと私は思います。

(石阪委員長)

これだけだと、どちらかというところ絞込みじゃうわけですよ。むしろこれできてない企業は認定されませんと。そうするとちゅうちょする企業も出てくるし、むしろ広めていくという意味でいえば逆効果なのかなという気もするので、同時にやって

いかなきゃいけないということかな。

(徳永委員)

そうですね。もちろん、この見直し自体は必要だとは思うんですけども。

(石阪委員長)

併せて、こういった認定企業の候補も同時にやっていく。

(徳永委員)

みたいなことですね。

(石阪委員長)

ただ、こういう項目を入れると、企業のほうは改めて気づくということはありませんよね。

(徳永委員)

そうです。

(石阪委員長)

今までこういう項目がなかったら気づかなかったことが、項目に入っていれば、あっ、パワハラ今防止しないと認定が取れないかなということに気づくということも大事といえども大事ですね。そういうことです。

プラス、これでいうと、これ自体は別に問題ないと思うんですけども、むしろ企業の広報ですか、こちらのほうも併せてやっていく。

(徳永委員)

一回認定された企業も、より上のグレードを目指すために、また課題となったところが浮き彫りになって、それを改善しようということもあるので、ぜひこの制度はもっと足立区の人々に使ってもらいたいというふうに思っています。

(石阪委員長)

これ、ちなみに認定企業というのは企業だけなんです。団体、どこまでオーケーだったんです。いわゆる法人格を持ってないといけません。

(明石係長)

保育園とか保育施設とかであったり、そういうところも。

(石阪委員長)

いわゆるNPO、グループは駄目ということですね。

(明石係長)

法人化していれば。

(石阪委員長)

だから、法人化していないものは駄目、評価されないということですね。分かりました。つまり、企業と書いてありますけど、これ、いわゆる俗に民間企業、狭い意味での民間企業だけではなくて、いろんなNPO法人も含めて、例えば園でもいいし、場合によっては学校とか専門学校でもいいのかな。そういうことですね。本当はそこまで広げるということですね。

恐らくその辺はなかなか分からないんじゃないかな。何か企業というところ、企業だけというところもあり得るのかもしれないですね。

ほかはいかがでしょうか。この2点については。

(石川委員)

このワーク・ライフ・バランスのほうで、認定企業の準備をするという、手を挙げる段階で、足立区だけの支援ではなく、国とか東京都で職場の改善の助成金であるとか、様々な人事管理の改善をしたら助成金が出るとか、キャリアアップ制度の助成金があるとかというのもあるので、そういったものも活用して、会社の中の整備を進めていくということも一つの提案として、準備企業にこういうのもあるんだよということを利用していただくような周知というか、広報というのもどうなのかなというふうにちょっと感じました。

(石阪委員長)

これ、例えば企業から相談があった場合、恐らく助成金とか補助の、こういう補助は受けられますとか、こういうふうにすればこの取組、認定されますみたいなどころって、なかなかアドバイスは難しい。

(寺島課長)

そうですね。現段階ではちょっと難しいところは。

(石阪委員長)

つまり、つなげなきゃいけないですね。

(寺島課長)

そうですね、担当部局に。

(石阪委員長)

恐らく商工系の部局につないで、そこでやってもらうということなので、そうやってくるとなかなか難しいと思うんです。

本当はそこまでであると、つまり認定に達していない企業をどうやって認定させるのかということまでを相談に乗ってもらえると意味があるということですね、こちらは。今だと駄目なら駄目で終わってしまうという。

(石川委員)

そこに行くための、ほかの支援も受けられるというのを、周知と一緒に、ホームページとかで認定企業を募集しますよといったときに、こういったことができるようになると星が1つつきますというときに、こういった対策をすると支援も受けられるので、準備を進められるんじゃないかというような、何か提案ができるような。

(石阪委員長)

確かにそのとおりです。本当はそうやってある程度認定未達のところを達成させるためのプロセスというのがしっかりしていると、それはでも一応あるにはあるのかな。駄目な場合は粘り強くいろいろ相談に乗ったり、何かされていませんでしたっけ。

(寺島課長)

そうですね。社労士さんだったりですとか、コンサルタントの方を派遣する制度がありますので、そういう方に入っていて改善をしていくということは可能です。

(石阪委員長)

可能と。恐らくその辺のメニューをもうちょっと充実させてということですね。特に助成金とか補助金というのはなかなか分からない。

(石川委員)

知らない会社というのは、多分たくさんあると思うので。

(石阪委員長)

ありがとうございます。そうですね、そのあたり。結局、企業をある意味では育てていくというような視点もないと、いわゆる認定、駄目かオーケーかではなくて、そういうことですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。この2点については。何かもしあれば。恐らく、この2点については異論はないと思うんです。講座を何かもうちょっとバリエーションを増やす。これからの時代は対面ではなくて、リモートもかなり使ってくださいということと、それから認定の制度、これも選定基準をその時々いろんな項目、多分あると思うんですけど、今回に関して言うとパワハラ防止とかDV対策、こういったものも指標の項目に入れてもらいたいという、そういう要望です。

これは恐らく今後もいろいろ、多分この会から出てくると思うんです。今こういった点が問題になっているので、この点はやっぱり入れるべきじゃないかという議論は多分出てくるかもしれませんが、今回についてはこの2点。

じゃ、(2)のほうに先に進んでいきま

すけれども、次はDV被害者の支援体制の充実のほうですけれども、こちらも今回の大きなテーマの一つとして、担当課にお越しただいて、DV被害者の支援ということを皆様と一緒に議論してきました。

まず、1ですけれども、DVに関する問題で表立って見えるものは氷山の一角にすぎない。また、DV被害に遭っている被害者がどこに相談してよいのかも分かりづらい。そこで、潜在化しがちなDVの問題に対して、行政がアウトリーチを行い、少しでも多くのDV被害に遭われている被害者の方のためにサポートを強化していただきたい。

ポイントは、このアウトリーチという言葉です。これは簡単な表現にしてしまうと、直接そこに行く、出向くということです。

普通、行政ってなかなかアウトリーチはしません。相談があって初めて対応する。必要があれば、その後アウトリーチということはあるんですけれども、なかなかいざ、じゃ発生したときにアウトリーチはできるかって、なかなか大きな壁にもなっていて、直接出向くということが非常に大きな壁にはなっているので、今、喫緊の課題と言われるこのDVですけれども、行政がアウトリーチをもう少し行えないかというような、そういった要望になります。

それから、2つ目。区で実施しているDV相談をそこで完結するのではなく、民間の機関と連携を行うなど、横の広がりを持たせることで包括的なDV防止体制を築いていただきたい。これは、この中でも議論ありましたけれども、区単独で行えることというのは限られていて、例えば都であったり、あるいは民間であったり、国であったり、様々な支援が実は今たくさんそれぞれあるような状況で、この連携、特に民間との連携をうまく行うことが包括的なDV

防止につながるんだという、そういう発想です。

ですので、もちろん区の中で議論することも大事ですけれども、例えばそういった連絡協議会みたいなものをつくって、民間との間で日頃からどういう形で支援をしていくのか、こういったことも詰めておく必要があるのかなという気がします。より緊密な連携を取ってもらいたい。これが2つ目になります。

そして3つ目。今度はDVではなくて、デートDV。これは主に中高生に対しての啓発ですけれども、デートDVに関しては、中学生、高校生の理解が進んでいない。例えば、教育機関と連携してデートDVに特化した講座を実施するなどして、中学生、高校生向けの周知・啓発に重点を置いていただきたい。

これは恐らく、中学や高校だとどうなんですか。人権とか、総合学習の時間とか、多分いろいろあるとは思いますが、今なかなかそういうところの中で、デートDVに特化した形での支援、講座というのは、例えば出前講座のようなこともやられていますよね。けども、そんなに要望が多いわけではない。

(寺島課長)

そうですね。件数はあまり多くはない。

(石阪委員長)

件数は多分、ほかにも様々な講座がある中で、デートDVに特化したものとなると、そこまで多くないと思うんですが、このDVに関してはやっぱり中高生の頃から、デートDVを通じてDVとは何かというものも含めて知ってもらうことは、非常に大きな教育の機会としては重要だと思っていますので、何とかこの辺を今まで以上に、やっぱり中高生に向けて啓発できるような場

をちょっと確保してもらいたいということです。

これもなかなか難しいです。恐らく、学校の先生に対してデートDV講座をやらせてくれと言っても、いや、うちちょっと今忙しいから駄目、大体そんな感じですが。何か日頃のカリキュラムが忙しくて、無理ですというケースが多いと思うんです。

じゃ、ほかと比べてこっちが重要だということもなかなか、恐らく説明するのも難しいですし、理解していただくのも難しいので、どうすれば本当は普及していくのかということも伺ってみたいと思うんですけれども。

だから、一つは今までのやり方じゃなくて、これは果たしていいかどうか分からないけど、アプリとか、それからSNSを使うというやり方もできなくはないと思うんですけど、ただそれを実際に中高生が見てくれるか、あるいはそれを理解してもらえかとなると、やっぱり直接出向いて行って、講座形式でやったほうがいいのかなという気もしますので、このあたりはまたちょっとご意見もいただきたいと思うんですが。

以上、この3点を事務局のほうでまとめていただいたということですので、区長のほうに提案をしたいと思います。何かもし補足であったり。

はい、どうぞ。

(片野委員)

今の学校へ行ってDVの講座をやられるということですが、これ、PTAとか、開かれた学校づくり協議会から入っていく手段はないのかなと一つ思ったりします。

それと、あともう1点ですが、先日また高橋課長に来ていただいて、講座のほうを女団連でやったんですけども、そのときに

出た意見として、要保護児童対策地域協議会というのがあって、そこでDVのこととか話し合われるんですが、そこに既に関わっているNPOから、地域のNPOが参加することはできないのかという質疑も……

(石阪委員長)

できないんです。

(片野委員)

できないのかという質疑も、今は全然関係、参加することができないので。

(石阪委員長)

そうですね。

(片野委員)

それを参加できるようにしてほしいという希望が地域のNPOの人から出てきたんです。私もそれはすごく思っているところでして。

やはり学校でかなり分かるところがあるわけですね。相談に行く前に、危ない状況になっている子どもたちってやっぱりいるので、その子たちに対して地域が見守っていくとか、その子ども自身が逃げ込める先を教えておくとか、そういうことが非常に必要なのかなというのは思っているんです。

ですので、NPOはそういう思いを持っていますので、多分、個人情報で駄目なのか分からないんですけど、ここのバリアを一つ、全部のNPOというのは難しいと思うんですけど、ある程度選別していただいて、参加できるような道筋をつくっていただくことが大事ではないかと思っています。

(石阪委員長)

恐らくこれでいうと2番に該当するところもあるんですか、そうすると。

(片野委員)

そうですね。

(石阪委員長)

ある意味では、今まで民間ってどちらかというとなかなか入れてもらえないケースが結構あって、NPOも含めて。様々な教育改定、いっぱいあるんですけど、恐らく公だけではもう無理だと思うんで、そういう意味ではNPOをはじめとした民間ともどう連携していくのが課題ですよ。あと、学校のほうもちろんそうなんですけどね。

でも、どうなんでしょう。例えばこれ、実際に教育の現場でこのデートDVの講座というのはなかなか難しい。聞いてみましようか。どうでしょう、実際、このテーマで。

(添田委員)

子どもに対してやるかといったら、もしかしたらやっぱり優先順位としては厳しいのかもしれないんですけど、PTAで取り扱うとなったら、ハードルはすごく低いと思います。親御さんのほうから理解を広めていくというのはありだと思います。

(石阪委員長)

むしろそのほうが……

(添田委員)

とっつきやすいというか、広めやすいのかもしれないです。

(石阪委員長)

そうですね。ですので、そういう意味では親向けも一つの選択肢だと思われる。今のところはないですか、実績としては、PTAに対して、出前で行ったという。

(寺島課長)

基本的にデートDVというのは、やっぱり中高生の方々が主体になっていますので、そこをメインにしていますので。

(石阪委員長)

講座の組立ても恐らく中高生向けのもの

になっているわけですね。

(寺島課長)

そういうことです。

(添田委員)

さすがに小学校ではちょっと難しいんじゃないかな。

(石阪委員長)

小学校は多分やってないですね、恐らく。

(寺島課長)

やっていない。

(添田委員)

中学校のPTAだったらありじゃないかなと思うんですけど。

(石阪委員長)

そういうことか。

(添田委員)

結構、今、何となく周りから聞いていて、昔よりもそういう何ていうんですか、恋愛事の進展が早いみたいなので。

(石阪委員長)

低年齢化が進んでいるという、そういうことですね。

(添田委員)

はい。なので、中学生のうちから親御さんへの周知をするというのは効果的ではあると思います。

(石阪委員長)

可能性としてはある。ただ恐らく、先ほど言ったように、親向けのまだセミナー実績がないので、一回そういうのをやってみてもいいかもしれないですね。PTAとか親に対する、いわゆる出前講座のような形でまずはやってみて。

(添田委員)

結構、お子さんのこととなると、親御さんはちょっと聞きに行こうかなという意識が高まると思うので、自分たちのことよりはって思うと思います。

(石阪委員長)

よく我々聞くのは、PTAの大体年に1回か2回、総会みたいなのかありますよね。総会じゃない、何ていうのかな。

(添田委員)

総会というよりは、成人教育委員会というのがあって、そういうところでセミナーとか講座を、一応、年に1回とか2回やらなきゃいけないという委員会があるんです。

(石阪委員長)

あるんだ。

(添田委員)

はい。

(石阪委員長)

その場所でやるのが一番いい。

(添田委員)

その辺で取り入れてもらえれば、学校ごとにこの講座どうですかという提案は全然できるとは思います。

(石阪委員長)

僕は足立区の学校からよく呼ばれることがあって、何かPTAが集まる機会みたいなのがあって。

(添田委員)

それもあります。連合会、上の会長たちが集まるのがあります。

(石阪委員長)

そういうイベントもあるし、それから各学校でも何かやっぱり道徳の授業とか何とか、そういうものの一環でも何かお話ししたような気がします。何かいろいろ多分、親御さんたちが集まる機会が年に何回かあって、そのタイミングでこの講座を打つというのが一番。わざわざ集まっていたくのは結構大変だと思いますので。

(添田委員)

集まる機会というのはあるし、毎回集まったときに何をやるかってテーマを決める

のって、結構大変で、その中にぜひ取り上げてほしいということで提言することはありだと思います。

(石阪委員長)

むしろPRできますね。ありがとうございます。そういう情報提供があると比較的。

(片野委員)

この間、調べたときに、やはり12歳から15歳、ある調査で12歳から15歳のあたり、もう11%の子が性被害に遭っているというデータがあるので、親御さんたちもやっぱり年頃になったお子さんたちを持つとすごく関心が高いと思うんです。

だから、確かにPTAはいつも何しようかというふうに考えていらっしゃるみたいなので、そこに提案すると大きいかな。性教育の、特に今、高まりがあるので。

(添田委員)

性教育に関してはみんな悩んでいるから、したいけど、どういう観点から子どもに話し始めるかというのがすごくみんな悩むところなので、こういう怖いこともあるんだよということから入っていく手はあるかなと思います。

(石阪委員長)

これはそうすると、広報の仕方としては学校に行くんですか、それともPTAに直接ダイレクトに。

(添田委員)

連合会経由でこういう講座をやるんで、ぜひ研修会、担当の研修会でぜひやってみてくださいとかいうのはできます。

(石阪委員長)

ありがとうございます。先ほど言ったように、そういった意味の低年齢化であったり、被害の低年齢化、それも進んでいるということもあるので、場合によったら小学校の高学年、親向けでしたら多分可能でし

ようし、中学校、高校と、もちろんPTA向けにやっていくこともできるのかな。

今までは当事者というか、子どもたちだけでしたけど、それ以外の方々にも聞いていただく機会をちょっと増やしてもらいたいというのも要望としてはあり得るかなという気はします。

ほかはもし何か。

(高祖副委員長)

今のに絡めて、デートDVというとなかなかやりづらかったりする。

(添田委員)

私もそれ思いました。

(高祖副委員長)

であれば……

(石阪委員長)

名前がデートDV。

(添田委員)

名前が分からないですよ。

(高祖副委員長)

であればというんじゃないですけど。要は相手に対する暴力、性的な暴力はDV、性的じゃなくてもそうなんですけども、というようなところもあるので、そこがやっぱりコミュニケーションの何か、相手を大事にするコミュニケーションみたいな感じで学んでいく先に、またそのDVだったりとかデートDV的な話があったりするんですよ。だから、そういう学びが必要だと思いますが、そのような内容をプログラムを持って出せる団体などが足立区周辺にあるのかちょっと分からない。

(石阪委員長)

要するに、デートDV講座としてしまうと、やっぱり言い方は悪いですけど、過激な感じもしてしまうし、デートDVなのという話になってくるよりは、むしろ相手のことを思いやるための講座。

(高祖副委員長)

尊重して、ちゃんと……

(石阪委員長)

尊重しましょうみたいな。

(高祖副委員長)

そうですね。威圧とかコントロールで、好きだから相手の言いなりになるということじゃないよということ。DV、デートDVというだけじゃなくてコミュニケーションや何か相手への返事のし方も学べると良いかと。

(石阪委員長)

もっと広い視点の中で、その中の一部にデートDVはあるけれどもという、そういう感じですか。

(高祖副委員長)

でも、ほかの地域だったりするんですけど、こういうふうに言われると嫌だよねとか、何かすごく束縛されている感じするよねみたいなのをうまく取り入れている、そういうプログラムもあったりします。

(石阪委員長)

ということは、今の話だと性的な被害だけではなくて、やっぱりちょっとパワハラ的なものも含めてということかな、暴言を吐かれたとか。

(高祖副委員長)

そうですね。ずっと何か全部行く先々、ちゃんと俺に連絡しろよみたいな、束縛的な関係性とか。でも、多分そういうのがあると言うとおりにしないと暴力にもつながっていたり、それはパワーの暴力もあるし、性的な暴力も、言うことを聞かせるみたいな、というところもあるんじゃないかなというふうに思います。

あともう一つが、2番目のところにもすごく、そこで含まれる的なことだと思うんですけども、例えば乳幼児健診などの場で、

相談カードみたいなのが、公的な図書館だったり、いろんな施設とか置かれていたりはすることがあって。だから、乳幼児健診とか、チラシをちょっと潜ませるとかでもいいのかもしれないんですけども。あるいは集まったときに保健師さんからお話しするときに、一言何かDVについての話があったりすると、そこから相談というところ少し近づいたりすることもある。

(石阪委員長)

これはどちらかというと、実際のこれというDV被害を受けている方への告知の仕方が、今まではカードとか多分、リーフレットあったと思うんですけど、それを別のものと。

(高祖副委員長)

相談先のカードなどを配る場をもう少し広げてはどうかと。そういう、乳幼児健診とDV被害ってあまり関係ない感じがするけど、そういうところで配ったり、お知らせすることも必要かと。

(石阪委員長)

例えば、比較的多くの人が手にするようなものの中に、併せて入れてしまうという感じですね、どちらかというと。

(高祖副委員長)

そうですね。入れちゃうのもいいですね。あるいは何か全体でこれから健診やりますみたいところで、そういう場所って栄養何とかとか、子どもの発達の説明とか、ちょっとプラスであったりするので。そういう場でちょっと一言お話ししてくださると、ああ、そういうことを相談できる場所あったんだとか、あるいは私、受けているのDVかもみたいな、気づきもあったりすると思います。

(添田委員)

結構、健診とかだと待ちの時間がありま

すし、何か手持ちぶさただから、今日何配られたのかなというのは、見る人は見ると思います。

(高祖副委員長)

結局、乳幼児期のパートナーからのDVとかが子どもへの暴力にもつながっていくので、そういうのもありかなと思います。

(石阪委員長)

あとやっぱり多くの人が見るといって、どうしても僕は紙媒体よりはスマホの画面で見られたほうが、多分、世代的にも何だろうな。例えば、これから子育てする人は紙はあまり見ないんじゃないかなという気がするんです。全部スマホの中に入っている情報で検索するとなると、例えばこの相談であったりとかも、チャットボットとかって使いますか。何か相手が全部AIで答えてくれる。何だろうな、質問すると定型的文章については全部AIが答えるものがあるんですけど、こういうのもどんどん利用していけばいいのに。そうしたら人件費が要らないですよ。

大体悩みを入れると、これはこうしてくださいみたいな感じのが全部出てきて、単純なやり取りだったらできるようになるんで、どうですか、それだったら使う人はいますか。不安なことがあったらちょっと。結構今、行政も盛んにそれをホームページの中でやってはいるんですね、AIを使って。

(添田委員)

そういうのがあることを知らないかもしれない。

(石阪委員長)

あれは結構、便利といえば便利で、大体出てくる質問が同じようなパターンの場合、それに対して答えが決まって、それがまず。そこから個別のものにつながって

くような仕組みをすれば、24時間それが入ることができるので、何か紙で電話というのは僕はちょっと、かなりハードルが高いんじゃないかなと思うんですね、今の時代。どう思いますか。どうですか。

(小川委員)

下半期のこの予定表を見ても、募集人員に対して最低なところは3人ぐらいだったという……

(石阪委員長)

講座のほうね。

(小川委員)

結果がありましたよね。やはりもう足立区は人口的には大都市の一部ですよ。その中で一つの講演会とか講座を設けたときに、たかだか15名に対してスポットを当てて、その結果が3名だ5名だというのは、すごく実力としてはCもDもEも、さらにその下の評価をもらっても仕方ないぐらいの結果だと思うんです。ということは、とりもなおさずこのやり方がもう皆さんの生活から遅れているんです、やり方としましては。

(石阪委員長)

人を1か所に集めて、それで講座を開くというやり方ですね。

(小川委員)

今、委員長がおっしゃられたように、チャットを利用したり何したりということに、もうここはと思うところはどんどん先に変えていって、それでこの紙も必要ですけれども、こういう効率の悪いのはどんどん排除して、それで先に向けてやっていくような、そういう進行性というか、スピード感も必要じゃないかなと私は思います。

(石阪委員長)

そうなんです。恐らくおっしゃったように、これで言うとは紙じゃないと駄目だとい

う方もいる場合は、比較的年齢の高い人だと思うんです。子育て世代は別に紙じゃなくても多分大丈夫だと思うので……

(小川委員)

全然オーケーだと思います。

(石阪委員長)

その辺のめり張りは必要だと思うんです。恐らくこれでいうと……

(小川委員)

紙が必要であっても、弁護士さんがいらして、そういうようなご相談は大体第一番のここでぱっといくかといったら、いきませんよね。だから、足立区のちょっと相談窓口的なものを設けて、それでどんどん深刻化されている方は対面で聞いてさしあげたり、指導してさしあげたり、アドバイスを。そういうふうな流れにどんどん持っていったほうが、うんと効率が高いし、足立区の職員さんの利用の中でも、うんと効率化が高まっていくかなと思うんです。

やっぱりこういうふうに開けば、職員さんも5人、10人は担当になって、その分野で我々が論じたことをまた整理して、次の回に進めるように仕事があるわけです。それもいろんな紙媒体じゃなくて、第1関門は紙媒体じゃなくて、SNS、LINEとか、いろんなチャットとかを利用して間口を広くして捉える。会って必要な方々を第1から第2、第3のふるいにいって、それで効率化を上げていくというような、そういうやり方をしていかないと、お金と時間とばかりかかって、その効率性は非常に低いということの繰り返しにすぎないかなと思うんです。

やはり先ほどの1番の①ですか、これにおきましてもコロナ禍でちょうどワーケーションの方がすごく増えているということ

もありました。11月23日は勤労感謝の日で、これがすごく若い方がもう家族単位で地方に行って、それでお仕事は全然支障なくやれる。こういう形を社会的に理想として進もうとしている。コロナ禍でちょうど多く発信をする人が増えてきたという意味では、ワーク・ライフ・バランスのいいところかな、目立つところかななんて、私もこのデータを見て思った一時期がありまして、今もそう思っていますけれども。

やはり縛りつけないで、その代わり縛りつけられない人も自分たちで発信できるし、こちらからも何か提言するときは、場所も時間も関係なく、夜中でも見たいとき、知らせたいときにしてさしあげられるというのが一番優しさじゃないかなと感じております。

(石阪委員長)

まさにそのとおりですね。生活様式自体が大きく変わっていく中で、今はニューノーマルなんて言い方をしますけれど、例えば家にいながらもやっぱり講座が受けられたりとか、あるいは相談ができたりするのがこれからの時代のもし相談や講座の在り方だとすると、なるべくそういったものを来年度からもう盛り込んでいただきたい。全部とは言いませんけども。

(小川委員)

そうですね、できるところ。

(石阪委員長)

今、小川さんおっしゃったように、変えられるところはどんどん変えていって、そうすればさっき言ったように、お金の面でも、コストの面でも、それから人の面でも、かなり削ることもできるわけです。そういったことをやっぱり考えていかなきゃいけない。

ただ、サービス自体が削れることはよく

ないと思いますので、その辺、サービスの質を維持しながら、どうやってコストなり人を削っていくのか、そのあたりを考えていかなきゃいけないという意味で。

恐らくこれを提案すると、次年度以降、多分講座も大きく見直される可能性もあります。今まで全部対面でやっていたのを、じゃ何回かはさっき言ったリモートですとか、あるいはオンデマンドとあって、どちらかという画像をアップして、それを視聴してもらうような。そうすると何回でも見られますから、見逃した方ももう一回見ることできたりとか、そういったやり方も恐らく出てくると思いますので、恐らく次年度以降、そういったことも検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

ですので、先ほどの相談というのも、今まではどちらかという紙で見て、電話をかけて、その電話がつながって初めてそこで相談でしたけれど、やっぱりこれは今の若い人にとってみるとかなりハードルが高いと思いますから、もっといろんな新しいアイデアを含めて、どうすれば本当に気軽に相談ができるのか、しかもそれがコストや人員という意味でいうと負担にならないかということです。これもやっぱり考えていかなきゃいけない。

私はこの分野に関しては結構AIは使えると思っていますので、相談機能という点でいうと入り口の部分についてです。そういったものも活用するといいいのかな。

ほか何かいかがでしょうか。

(小川委員)

あとごめんなさい。発信方法として、今日は東京都のお知らせ広報板で、12月4日から人権週間に入りますということで、いろんな相談窓口というか、対応できること

をだ一つと並べてあったんです。そういうふうにより目にして、ああこれは私がいいなと思ったら、それはまず紙面で得て、その先に次にほかの媒体で吸収してあげてという、そういう誘い方もありかと思うんですけども。

よくテレビで渋谷なんか、今日はコロナの人がこんなに増えている、少ないって、画面でアピールしますでしょ。あれも足立区で数か所かで画面で、大きく長くじゃなくて、ぽんぽんと、こういうお悩みありますかと何かの画像を出した下とか上にちらっと発信するだけでも、この紙の効果よりは気づかれる方が多くなるんじゃないかしらと思って。

(石阪委員長)

恐らく足立区のデジタルサイネージ持っているはずですから、多分、広報は出していますよね。

(寺島課長)

デジタルサイネージ、ありますので。

(石阪委員長)

サイネージであれ、一応載る情報というのは、あれはどこかが管理している、一元管理していて、例えば各所管からそこにこれを流してほしいと言え、それは出してくれるのかな。あまりそういうことはないですか。

(寺島課長)

あまりいろんな所管から行っちゃくと、交通整理が必要な、そこは所管課のほうで。

(小川委員)

それはあるでしょうけどね。ちらっと見たら、ああそうだったんだということで、あと個人的にいろいろ調べて追跡する、相談に乗ってもらおうという入り方もありますから、交通整理が大変だとおっしゃるかも

しれませんけど、やはりせつかく優先順位というか、頻度感を見てね。

(石阪委員長)

そうですね。特にDVの問題は比較的優先度が高いと思いますので。

(小川委員)

そのほうが気づかれる方も多くなるんじゃないかなと思います。

(石阪委員長)

恐らく町なかが多いですね。人の多いところが。あまり細かな、例えばイベント情報とかだと別にいいと思うんですけど、やっぱり多くの方が課題としているような点については、そういうところも使っていて。

(小川委員)

文章を長々とじゃなくて、キャッチされる本当の短文で、何回か見て見過ごした中で、あれ、何回目かに気づかれる、そんなものでも効果は大きいと思うんです。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。このDVについては。

(猪野委員)

(2)の1番、2番に関するんだと思うんですけど、DV被害者の支援体制について、サポートを強化していただきたいということで、いつもいろいろ、前回もいろんな提案が出たと思うんですけど、たまたま知人でDV被害を受けている方がいて、長年DV被害を受けていたんですけど、やっぱりコロナ禍で度合いが増してしまって、もういられないというので、シェルターに逃げ込んだ方がいるんですけど、その逃げ込んだ先でも、シェルターがあるのもいい、法律もある、いろいろ助けてくださる方もいて、その支援のおかげでそういうことを

できたんだけど、やっぱり事務的というか、結構職員さんが冷たかったりとか、もっと精神的な支援を一番にしてほしいというのが要望です。

もうさんざん傷ついてきているので、ちょっとのことで自分が被害者意識が物すごく強くなって、もうどんと落ちちゃうらしいんです。なので、何か問いかけたり、何かを聞いたときに、ちょっと無視されたぐらいでも物すごく傷つくらしいので、やっぱりそういうところをもう少し、より被害者の身になった対面とかコミュニケーションを取ってほしい。一番欲しいのは、皆さんそれだと言っているということなんです。

だから、そういう支援のところも、メンタル的なところもサポート体制の中に組み込んでいただけたらと思うんですけど。

(石阪委員長)

特にこの2番でいうと、民間をうまく入れないと、行政ってどうしても、本人たちはそこまで意識はしないと思うんですけど、与えられた職務を淡々とやるとなってしまうので、そういう意味では常に支援の体制の中に民間の方を入れて、NPOとか、そういう方々と一緒になってやれば、またかなり変わってくると思います。

それから、この上のほうのアウトリーチもそうですけれど、これはかなり大きなハードルではあると思うんですが、ある程度信頼関係ができれば、やっぱりアウトリーチも必要になってくるんです。来るだけ待っているのではなくて、行政のほうに行くような、そういう仕組みをつくっていかないと、なかなか難しいかな。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(高祖副委員長)

すみません、もう1個だけ。

3番に絡むのかなと思うんですけども、DVにならないように、DVを受けないようにみたいな教育と一緒に、中高生でも予期せぬ妊娠みたいなのもあると思うんです。先日も大学生が就活中に出産してという…

(石阪委員長)

子どもを殺してしまったという事件ですね。

(高祖副委員長)

はい、ありましたよね。なので、やっぱりそれがあったときに相談する先、こういうところがあるよというのもセットでぜひ。それをちゃんと相談していいんだよとか、親には言いづらかったらこういうところがあるよとかというのを、そこの先も含めて情報提供することが大事。性暴力を受けないようにするとかしないようにするというだけじゃなくて、でももしそうになったら全然何か恥ずかしいことでも、自分が全部悪いんじゃないよという先まで含めていくことが必要。

(石阪委員長)

これはでも学校の中でDVがあった場合というのは、学校に相談するのか、それとも第三者みたいなところのご連絡。これどっちを区としてはイメージされていますか。

(寺島課長)

学校でですか。

(石阪委員長)

例えば、中学生がそういうDV被害があったときには、学校の中で基本的には対応してもらおうというスタンスなのか、それとも学校とは別に、直でどこかの相談機関みたいなところに対応するというスタンスとどうか。

(寺島課長)

なかなかでも生徒だと、いきなり外につ

ながるのは多分厳しいのかなと。

(石阪委員長)

その場合、どっちがいいのかというのはなかなか分からなくて、学校はやっぱり…

(高祖副委員長)

でも、学校の中の生徒同士とかだと、何かDVというか、いじめ……

(石阪委員長)

いわゆるデートDVですね。同級生とか、そういう中での話だとすると。

(高祖副委員長)

ちょっと学校管轄的な感じもします。

(石阪委員長)

だから、なかなか行政と学校って関係が結構難しくて、どこまでをどっちがやるのかというのは、多分取決めがあまりないんじゃないかな、この分野については。

(高祖副委員長)

でも、そういうときにまた学校側も若干、いじめのときもそうですけど、事なかれに何か、気のせいだよねと対処してしまうことも。気のせいだよねじゃないですけど、的感覚で対応されると、それこそさっきのすごく傷ついた子たちがさらに傷ついて、もう絶対相談しなくなります。

(石阪委員長)

そうなんですよね。学校で手に負えないという可能性もあり得る場合は、やっぱり行政の相談に頼らざるを得ないと思うんですけど、恐らく直接電話することはなかなか難しいんじゃないかな。中学生が、どうなんだろう。どうでしょう、このあたり。

(片野委員)

今は中学生はある程度スマホとか持っているんで、ラインで相談するとか結構いっぱいあるんです。そっちに多分、匿名か何かで最初に相談するんじゃないかなと。

(石阪委員長)

やっぱりそれは学校外ですね、そうすると。

(片野委員)

学校外。学校に言うことは、今はいじめでもほとんど学校の先生たちには言わないと言っていますので。

(石阪委員長)

言っていないんですか。

(片野委員)

はい、言わない。やっぱり違うところにまず相談しているんです。

(高祖副委員長)

近いところには言いづらいです。

(片野委員)

そうなんです。大ごとになっちゃったら嫌だという気持ちもやっぱりどこかで子どもたちもあるので。

(石阪委員長)

先生って意外に知らないケースもあるんですね、そうなってくると。

(片野委員)

誰と誰が付き合ってるって、中学生で分かるのかな。分からないと思います。結構、秘密裏にやっていたりするので。

(石阪委員長)

例えば、さっき言ったDVみたいなものも、結構一番最後まで先生が知らなかったというケースがひょっとすると。うなずいていますけど、あり得る。

(添田委員)

あるんじゃないですかね。すごくリアルな話であれなんですけど、ちょうど本当おとといかな、中学生の娘さんを持っている親御さんと、うちも来年、中学生なんで、もう今、低年齢化が進んでいるから、避妊ですよ、結局。そういうふうになったときに、相手が避妊をしてくれないときに、

こっちからちゃんとしてくれと言えるように教育しないといけないよねという話をちょうどしたところなんです。しかし、それをどうやって話そうとかみたいなのというの。

(石阪委員長)

学校の先生は多分、それはなかなか相談に乗りづらいテーマですね。

(添田委員)

そう。やっぱり親御さんからアプローチを少しはかけていかないと、何だろう、日本ってやっぱりそういうのはちょっと恥ずかしいみたいな風潮があるということ、そもそもそれを覆すというか、性教育自体を普通のことにしていかないと、被害を受ける子は増えてしまうんじゃないかなと思います。何かやっぱり親御さんにアプローチかけるというのは、結構ありかなとは思いますが。

(石阪委員長)

ただ、今の話だとやっぱり先生にも秘密で、親にも秘密で、そういう関係があるとすると、じゃ誰に相談するのかって難しいですよ、そうなるかと。

(添田委員)

でも、中学生だったらまだ親に、親が気づくし、多分ちょっときっかけを与えたら話してくれるんじゃないかなと思うんですけど。

(高祖副委員長)

それは関係性がいい親子。

(片野委員)

中学生の関係性と、あと年齢。すごく中1か中2か中3かでまた違いますし、女の子と男の子なのかも違うので。

(添田委員)

確かにそうですね。

(高祖副委員長)

あと、関係性が悪い親子関係もすごく多

いので、そうしたらもう絶対に親に言わないです。

(片野委員)

逆に言えば、私もオフィシャルじゃない場所、塾を運営しているので、結構あるんです、実は相談が。親には絶対ないしよって言われて受けるんですけど、そういったときに、やはり私は北欧なんかは結構地域教育として性教育をやっていたりするんです。

学校でもない、家庭でもない場所で、こういう講座みたいな形で性教育を子ども向けのをやっていたりするんで、それぐらい開けちゃうといいんだと思うんですけど、まだ日本はそこまでなっていないので、やはり親御さんがそういう話しやすい雰囲気をつくっていくということが大事で、なので一緒に受けられるようなものをするのが理想なんですけど、まずお母さんたちから、実はこれすごく大切なことで、私たちがイエス・ミーンズ・イエスと言えやろうとって、「はい」と言わなかったら駄目だよということ、性暴力になりますよとか、被害者にも加害者にもしないために性教育をするという視点がすごく大事だと思うんです。その取っかかりとして、PTAを使った性教育はありかなというふうに私たちは思っているんです。

それと同時に、さっき高祖さんがおっしゃったように、その場になって「いいよ」とか、そういうのが言えない子もいるので、やはり自分の気持ちを日頃から出すようなことも非常に必要だと思うんです。黙っていたらはいになっちゃって、あとで困るよということと言われて、急にはいと言えとって、そこは言えないと思うんです。

そういう包括的な性教育がやっぱり必要になってくるんですけど、まず第一歩とし

て、親子の関係性を、そういうことをオープンに話せるような、欧米のように話せるような関係をつくっていくことが必要だと思っています。

(石阪委員長)

あとは、親子関係が比較的いいところは、いい家庭はいいんでしょうけど、やっぱり第3の場所も必要だと思うんです。今おっしゃったように、塾とか。

確かに僕、昔、30年前の話ですけど、塾にいたときはそういう話が、相談が多かった気がする。中学生を教えていたときに。

(添田委員)

確かに親や学校とも関わりのない人にだったら言いやすいですね。

(石阪委員長)

相談する。だから、親にも言うな、先生にも言うなで、塾は関係ない人なんで。恐らくその気持ちも分かるんです。だから今、親がまずそこまで踏み込めていないというのももちろんですし、親と子の信頼関係というのは果たしてそんなに緊密なのかどうかも分からないですし。

(添田委員)

やっぱり、中学生になってから親と子の関係が厳しくなるというのは多分あると思うんで、そう考えると、小学校でまだ話しやすい時期から周知するというのもありなのかなと今思いました。

(石阪委員長)

そうですね。

ということで、いろいろ意見いただきましたけれども、一応こちらのほうも事務局案については、少し修正を加えるような形でこちらのほうではまとめていきたいと思うんですが、今日いろんな意見を皆さんからいただきましたので、こちらについても、ここに入れるかどうかはちょっと分かりま

せんけど、紙幅の都合でひよっとすると後ろのほうに、その他の意見という形で、いつも例年入れていますので、そちらのほうに反映させる形で対応していきたいと思います。

それでは、一旦ここで時間になりましたので、休憩を5分ほど取って、その後、もしこれについて補足があれば、皆さんからまたいただくのと、あとは一言ずつ皆さんのほうから改めてこの1年を振り返っていただく、感想をいただければと思います。

それでは、休憩に入らせていただきます。

(休憩)

(石阪委員長)

それでは、後半のほうにいきいたいと思うんですが、ここからはどちらかというと、もう最後ということもありますので、皆さんから一言ずつお話をいただければと思います。

男女共同参画を取り巻く環境ですけれども、やはりコロナのこの1年間、いろいろあったと思うんです。DVの問題ももちろんそうでしたし、特に家にずっと前半籠もっている状況の中で、様々な家庭内での問題であったり、あるいは学校の問題であったり、そういった問題も今まで議論されなかったようなことが議論の俎上に上がってきたということもあるかもしれません。

それから、今もちょっと小川さんから情報提供をいただいたんですが、足立区では区議会議員がLGBTを否定するような発言もあったということで、この男女共同参画を取り巻く環境、いろんな問題が持ち上がっている中で、5回にわたって皆さんからいろんなご意見をいただきました。

また、これは提言書としてまとめて、区長のほうにお伝えをしようと思うんですが、

最後、皆さんが5回にわたって参加した、振り返っていただいてもいいですし、改めて強調しておきたいことでもいいですし、何か一言ずついただければと思いますので、それを終わってこの会議を終了ということにしたいと思います。

それでは、いつもこっちから回しているの、反対からいきますか。猪野さんからしますか。お願いします。

(猪野委員)

2期目、今回務めさせていただきまして、少し慣れてきた部分と、やっぱりもっとも勉強しなければいけないなど、ちゃんとここでいろいろ発言できるようにしなくちゃいけないなというのを考えながら、一応今回やってきたつもりではいますが、結果的にどうか分かりませんけど。

やっぱり掘り下げて見ていくといっぱい問題があるんだなということです。だから日頃から自分もいろいろ気をつけて、できることをやるということですねと思っています。

ただ、皆さんの出席率にはすごく驚き、休めないなと思いつつ一生懸命来ました。これだけ何か皆さんの意識が高くて、すごくいい委員会じゃなかったでしょうかと思います。

ありがとうございました。お世話になりました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、上野さん。

(上野委員)

上野と申します。

1期やって、ちょっとまだ発言が全然あまりよく分かってないところも多くて、できなくて、皆さんに迷惑をかけていないかなと思うんですけども、私もさっきちらっ

と、町会、自治会は、足立区の70を超えているからとか、何か今ちょっと言っていた。

(石阪委員長)

ありました。雑談でね。

(上野委員)

ああ、私も会長やって長いかなと思いつつ、あまり子どもことはうちのほうは話題にならないんです。子どもさんがいないので。話題になるのは、高齢者のことで、この間も1件うちのほうで1人、私よりちょっと上の人がずっと、2年ぐらいうちから出ないんで、旦那さんに聞いたら、ちょっと立てないぐらいだから、支援センターにちょっと頼んだんですけど、そこに奥さんが電話へ出て、まだ私はそんな気になれませんなんて、ちょっと言われちゃって、何か私が言ったんじゃないかななんていうことをちょっと出たみたいなんですけど。

そういう支援も私はやっていきたいなと思っているんですけども、なかなか本人がうんと言わないと、支援センターお願いしますと言わないと、ああ駄目なのかなと思うんですけど、前もって言うておくと全然違うんですね。よく見てくれるんじゃないかと思って。

(石阪委員長)

いわゆる引き籠もっている方がいるということですか。

(上野委員)

引き籠もっている、具合が悪いんです。具合が悪いのに、ちょっと……

(石阪委員長)

お幾つぐらいの方なんですか。

(上野委員)

私のちょっと上です。1つ上。

(石阪委員長)

じゃ、もうかなり。そういうことね。

(上野委員)

もう年なんで。75過ぎてますから。だから、ちょっとその人はあまり人としゃべらない人なんで、こっちから声を一応旦那さんにかけてんですけど、やっぱり失敗したかななんて思って、ちょっと反省のところも先に言っときゃよかったんですけど、綾瀬のほうに頼んじゃったんですけどね。

そういうのもありまして、高齢者がほとんど住んでいるんで、ちょっと心配は心配なんですけど、私もすみません、高齢者なんで、何か若い人の発言にほとんどついていけないところもありますけども、この1年間のいろいろ、こういうことで勉強になりまして、頑張っていきたいなと思って。

この間は講演会だったんですけども、講演会がちょっと長いかななんて思いながら話を聞いていたんですけども、今回も皆さんの意見が結構頭に入っていますので、私もまた頑張りたいと思いますので、ありがとうございます。

(石阪委員長)

ありがとうございます。上野さんはやっぱり自治会の中でも女性のリーダーだということもあるんで、どうしてもご年配の男性の方が多く中で頑張っておられたというのものもあるし。

それから、今、ひきこもりに対するアウトリーチというのは非常に大事で、今、日本には100万人以上ひきこもりがいると言われてるんですね、若い方から年配の方まで。なかなかそういう方とコミュニケーションを取ろうということはできない中、頑張っておられるということで、ぜひまた地域のほうで頑張っていたきたい。ありがとうございます。

じゃ、続いて、よろしくをお願いします。

(添田委員)

今年初めてということで、ネーミングだ

け見て、へえと思っていたんですけど、またお恥ずかしい話、こういう講座をたくさん開かれているということも実は知らなくて、でもこれ、知らないよねと思っちゃったので、やっぱりでも、これ受けたい人は中にはいると思うんですけど、啓発活動に関してはかなり問題ありなんじゃないかなと思ったりとか。

あとは、もっと……

(石阪委員長)

これは、内容というよりはどちらかというと啓発の仕方のほう、方法のほう。

(添田委員)

内容も見てみて、行きたいかといったら、ふーんという感じのものがやっぱり多いかなというのは正直思いました。何だろう、PTAとかで研修会とかを検討するときも、どうしても義務的に、委員だから行かなきゃいけないとか、そういう感じで、やっつけみたいな感じでやっているところがあるんですよ。こういうのも何かそんな感じの印象を受けてしまうので、もっと何かいい講座があったらいいなというのは思いました。

あとはやっぱり、もっと気軽に聞きに行ける環境づくりがあればもっといいけど、そもそもこういうことをやっているということを知らない人が多過ぎるというのは思いました。なので、この辺、2期やるものなんでしょう、たしか、と聞いているんですけど。

(石阪委員長)

その辺まだちょっと、委員さんによって多分、違うと思うんですけど。

(添田委員)

なるほど。もし来年も引き受けることがあれば、その辺はもうちょっと考えて参加できたらいいなとは思いました。

(石阪委員長)

恐らく来年度以降、さっき言ったようにリモートが入ってくると、多分中身が大きく変わってくる点と、それからこれ例えばですけど、講座の内容ですけれど、これも今どちらかという対面でしかできないようなもので、人数もすごく、恐らくコロナの影響もあって、15人とか20人ぐらいしかいないような講座ですけれど、もうちょっとキャパが確保できれば、募集のかけ方も変わってくるのかなという気もしていて、ちょっと様子を見て、次年度どうかで。もし委員さんになっていただけるような状況だったら、ひよっとするとそのあたりもチェックいただければと思いますので。

(添田委員)

この間、ちらっと行政の方と、リモートで会議ってできないんですかと聞いたら、いや、外部にパソコンをつないじゃいけないから、基本駄目なんですよと言われて。

(石阪委員長)

そういうところもあります。

(添田委員)

ああ、そうなんだと思っちゃって、その辺からもう変えていかないと駄目なんじゃないのかな。予算の問題もすごくあるんですけど、その辺は思いました。

先ほど、区議の方がLGBTの問題発言されたと言っていましたけど、区長があれ、令和3年度に何か対策というか、パートナーシップできるようにするようになったんですよ、足立区。

(石阪委員長)

まだ確定はしていない。

(添田委員)

確定はしていないですけど……

(寺島課長)

でも、3年度中には。

(添田委員)

そうですね。もうすぐそれはツイッターで話題になっていて、足立区やるじゃんって、仕事が早いと言われて、すぐそういうふうに反応があるので、画期的なことをしていけばすごく広まるのも早いと思うし、ぜひ思い切っているいろんなことに挑戦してほしいな足立区、と思いました。

(石阪委員長)

恐らくこれからこの会議の間でも多分、その話題はかなり中心の話題になると思うんですけど、あれは市民団体の動き速かったですね。この問題があったときに、区に対し要望書を出したりとか、いろいろして、たしか副区長も対応して、いろいろ団体に対して配慮するというようなことで、ある意味ではやっぱりそれだけ世の中の動きというのは、これに対して行政が思っている以上に非常に敏感だったということもあったのかなという気がしますので、区長の発言にもあるとおり。

(添田委員)

近藤区長は発信力が高いと思うので、ぜひぐいぐいやってほしいなと思います。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

小川さん、いかがでしょう。

(小川委員)

私もこの会議に入りまして、自分だけの狭い生活で、本当にいろんな現場を知らないで、幸いといいましょうか、健康でしたので、あまり介護の世界も何の世界も存じ上げずに、そのまま来てしまったんですが、そんな中で、ある団体に所属しておりまして、じゃ何かできることということで、献血の活動も年間6回ぐらいやっているんです。

そんな中で、一番最初になるかと思うんですが、貧困の子どもたちにといいことで、我々の団体の地区でウィメンズ・ファミリークラブ（WFC）を立ち上げたときに、足立区の一つの地域をうちが受け持とうといいことで、竹の塚の基地を受け持ってくださったんです。

それで、彼女は世田谷支部の人なんですが、高速で土曜日に来て、それで土曜と日曜日、給食がないから、温かいものを作って、それを食べさせたいといいことで、50食、50食、毎回来てやってくれて、それを機にいろんところで、今15か所か7か所ぐらい、子どもたちにそれと同じものを提供して、うちの基地以外はほとんど外部の専門の団体さんがお食事を作ってやってらっしゃるかと思うんですけれども、まだそこは自前でやっているんです。

そういう方がご自分と、それから妹さんだったり、おばさんだったり、大勢で行けないんです。とにかくその場所が、誰かが、あの子どもが行っているとか、そういう情報が漏れちゃいけないので、私にも次の週、福岡で講演があるので行けないから、小川さん、やってくれないといいことで、じゃいいです、次のときに入りますといいたときに、場所はと言ったら、場所も大体このあたり、ここで立って待っているからというほど、やはり子どもたちの人権というか、保護されているんです、情報は。

それで、彼女と会って、こんなふうにやってあれしてといいことで、次の週行って、私も50食、50食、お友達の、同じお仲間の奥様が料理学校を出て、うちの奥さんは上手だから連れていってよといいことで、2人までなんですけど、2人で行って、50食、50食、100食をつくって、提供して、そういう体験があるんです。

その中で、そういう体験をしながらいろいろ覚えて、社会を見せてもらったりしながら来ましたが、介護の世界って未体験なんです。いろんな皆様から現場のお話を伺って、まだまだ知らないことがいっぱいあって、私はここに参加していて何か役に立っているんだろうかと、時々自問することがあるんですけれども、介護とか貧困とか、そういう現場に対しての知識はなくても、会社の経営に携わってきたり、そういう皆様方を見てきた中で、そういう全く別な畑の見方や意見を呈するのも私の役目かななんて、何回かの体験の中でやっと心がこの頃落ち着いてきました。

今までは、ああ全然未体験のゾーンなのに、ここにいちやいけないんじゃないかななんてちょっと思ったりもいたしましたけど、これからはまた自分の知っていることは皆様に知っていただいて、なおかつ皆様に教えていただくところは吸収して、これからは皆様と一緒にまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいいたします。

以上でございます。

（石阪委員長）

はい。

（田中（裕）委員）

昨年度と今年度と、2年間この委員会に参加させていただきました。男女共同参画推進委員会という名前を聞いたときに、どんなことをやるのかなと思ったんですが、この42も施策があるなんていうことは、初めてこの会議に出て分かりました。

そして、その施策に対して2つずつ取り上げて、こうやってきちっと見直しというんでしょうか、区民からの立場でどういふふうに捉えていっているかということを見ているところがあるんだということを知って、区のほうはそれぞれの担当部署ですご

く努力をされて、こういう企画をされたりしていると思うんですけども、それに対して反対ではないけれども、こういう形のほうかというような提言をする場があって、それをまた聞く耳を持ってくださるということで、毎年毎年こういうことが重なっていくと、よりよい方向に行くんだろうなというふうに、この2年間感じさせていただきました。

特に今年のワーク・ライフ・バランスとDV被害のことについてですが、PRが足りないわけではないんだろうなと思いますけれども、やっぱりたくさん広く網を張らないと、そこに引っかかるというんでしょうか、どこで目にするかということは人それぞれだと思うんです。ですから、本当に広くやっついていかないと、チラシだけではないと思いますけども、チラシだとかポスターだとかにすごく力を入れてらっしゃるけども、ほかの部分でもいろんな媒体を使って、皆さんに知っていただく機会をつくるということの大切さを感じました。

いろんな、例えば新聞の折り込み広告でもたくさん入ってきて、毎回目にしているも気がつかないことっていっぱいあって、何か自分が引っかかることがあるときに、それを見て、ああこういうものがあるんだなと気づくことがあると思うんです。

だから、どこでそれがヒットするかというのは、本当に人それぞれだろうなというふうに思います。

ですから、たくさんチラシを作ればいいというものではないんだなというふうなことも、この会を通じて勉強させていただきました。私も人権擁護委員の立場でこちらに来させていただいていますので、人権擁護委員会のほうでも、いろんな人権教室とかやっておりますけれども、そのところ

でもう少し広い視点を持って取り組んでいこうというふうに、今度、人権擁護委員会のほうでも提言していきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

(石阪委員長)

はい、その次。

(野田委員)

野田です。去年と今年と2年間、お務めさせていただきました。今年はずっとコロナ、コロナで大変な1年だったんですけども、駄目なことばかりじゃなくて、コロナがあったことで働き方が変わってきて、在宅勤務が絶対できないよと思えたものができたりとか、会議とかもリモートでできたりとかって、絶対できないと思込んでいたものが全部取っ払われたということでは、コロナも悪くはなかったのかなというふうに思いました。

そこで、ワーク・ライフ・バランスのところで、こういうふうに変わってきた中で、働き方が変わってきて、認定企業の選定などで、この新しい環境での新しい働き方、ワーク・ライフ・バランスであったり、ということ裾野に広く広げていけるようなことが、今後できたらいいなというふうには思いました。

そんな感じでしょうか。ありがとうございました。

(石阪委員長)

じゃ、すみません。

(片野委員)

女性団体連合会の会長としてこちらに参加させていただいております片野でございます。今年から参加させていただいております。

女性団体連合会としましては、大変盛況をいただいているようで、非常に大きなこ

とで、会員の声をこちらに述べることで、できるということ、大変ありがたいと思っております。

やはり私自身はこちらに参加させていただいて、実際コロナがあって、自分が運営しているNPOもそうですが、やはり弱い立場の人が一番被害を大きく感じてしまっているという現実があって、多くはシングルの女性と今、関わっておりますので、非常に大変な思いをしているということがあります。

まだまだ男女共同参画が進んでいないということは、逆にぱっと見は女性が社会進出をしているので、割ともういいんじゃないのという感じに世間は見ていますけども、やはり一皮むくと非正規雇用が多かったりとか、まだまだ差が大きい。ここはやはり注目していかなくちゃいけない。

白石議員の発言で大きく動いたLGBT協議もありますけども、これもこれから実際に制度ができて、私たち委員がどこまで啓発活動をして、みんなに知ってもらえるのかという、来年は非常に大きな意味のある年だと私は思っています。

逆に、自分たちに何ができるのかな、自分の団体に対して何ができるのかなという、新しいチャンネルを一つ開いたような形がしています。これもまたコロナもそうですが、ピンチをチャンスじゃないですけど、新たな局面が出て、大変、もしできれば来年もやりたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(石阪委員長)

お二方ともそうですね。やっぱりコロナがちょっと変えるきっかけになればということですので、むしろこれを単なる危機だけではなくて、変わるためのチャンスだという、そういうふうと考えていただければ

と思います。ありがとうございます。

石川さん。

(石川委員)

マザーズハローワークの石川です。

昨年と今年と参加させていただきまして、足立区の各種施策、いろいろと勉強させていただきました。皆さんから出された意見についても、ハローワークの業務は、今回働き方改革であるとか、DV被害の方についてということだったんですけども、やはり就労の面で、働き方ということについてはハローワークは一番関連しているところで、DVの方についての相談とかというのも受けることも結構多くありますので、皆さんから出していただいたいろんな提案だとかという意見を、今後ちょっと業務にも反映させていけたらいいなと思いますし、足立区のほうとも連携ができることがあれば、していきたいなというふうに思いました。

ありがとうございました。

(石阪委員長)

お願いします。

(徳永委員)

私、今年で2期目を務めさせていただきまして、非常に貴重な経験をさせていただきました。

私、1期目の最初に、私、一応学識経験者という部類なんです。選ばれているんですけど、実際まだまだ学ぶべき立場ですので、皆さんと一緒に勉強させていただきますと言って、1期目、最初にそういう自己紹介をしたんですけど、実際そのとおりになりました。大して学識経験者らしい発言も私としてはできていないような気がして、むしろ学ぶことがすごく多かったかなというふうに思います。

最後に、感想というよりは、それこそ

よっと学識経験者らしく、私が仕事上経験していることから、ぜひ皆さんにお伝えしたいことを簡単に述べさせていただきたいと思うんです。

私、今回は結構DVの被害者の支援が非常に重要なんじゃないかという意見を第1回のときから述べていたんですけど、実際私は加害者の弁護をすることのほうが圧倒的に多い。被害者の方からの相談もまあまあ来るんですけども、結構やっている分野が刑事弁護というところがあって、実際に家庭内で暴力とか、場合によっては何か建物に火をつけちゃったとか、そういう事案もやっているんです。

被害者の支援が重要なのは言うまでもないことなんですけれども、ちょっと今回の提言だとなかなかその方向性の発言をしにくかったので、何か提言向けじゃなかったと思ったので、あまり言っていなかったんですけど、加害者の支援というのは非常に私としては重要だと思っています。

とりわけ、DVって何か偶然けんかになって暴力になりましたとか、そういう偶発的な話じゃなくて、結構その人に、パーソナリティーにそしゃく化されたその人の性格傾向とか、あるいは行き着くところまでいくと病気とか、多分そういう背景があるんですね。

そういうパーソナリティーになったのは、その人の責任だけじゃないというところもあると思うんです。それは結構多くの方が、加害者自身が小さい頃は被虐の経験があったりだとか、そういう生まれつきとか、生まれてから自分ではコントロールできない要因でそういう性格になってしまったという方も多いと思うんです。

だから、加害者支援というのは非常に難しいけれども、重要で、加害者がちゃんと

もう二度と事件を起こしませんというふうになれば、当然新たな被害者が生まれなし、逆に加害者支援をおろそかにすれば、もしかしたらその人が、例えば刑を務め終わった後に、また新しく家庭を築けたとして、また同じ被害者が生まれるかもしれないという、そういう問題があると思うんです。

だから、これをなかなか自治体レベルで取り組むと、非常に難しいことだとは思いますが、ぜひ加害者を一方的に悪者にして、ある種孤立化させるだけじゃなくて、何でこの人がこういう家庭内暴力に至ってしまったのかと、それはどういうところに由来するのか、そういうところにもぜひ思いを致していただいて、一つこの問題の取組として、そういう方向もあるんじゃないかということをぜひ皆さんに思っただけならばというふうに思いました。

私からは以上です。

(高祖副委員長)

高祖です。

今年もありがとうございました。今年、副委員長に任命いただきまして、ちょっと力不足だったかもしれないですが、ありがとうございました。

本当に私、毎月開催というところで、知り合いにも言うんですけども、男女共同参画が足立区は毎月開催だよと言うと、すごく意欲的というか、足立区頑張っているねという話をすごく言われます。毎回本当に皆さんから活発なご議論があるし、私自身も本当にこの会議に来るのが楽しみです。そこは本当に石阪先生がすごく話しやすい雰囲気もつくってくださっているところも大きいかなというふうに思っています。

そして今回、今、大きな柱のワーク・ライフ・バランスとDVのことが出ています

けども、私自身、虐待防止の、ちょうど今月11月、虐待防止推進月間ということになっておりまして。そこにも本当に働き方も、だからやっぱり忙し過ぎたり、なかなか家に帰れないと、そこがストレスがたまったりとかというところもありますし、虐待があるとDVの可能性もあるし、DVがあれば虐待がある可能性もあるので、やはりそこがすごく絡まっている部分なので、大事なところだなというふうに思っています。

そしてあとは、何かすごく大きな話になっちゃいますけど、男女共同参画という言葉自体が、さっきLGBTとか性の多様化の話も出ましたが、そういう名称がなくなるぐらいの世の中になっていけばいいかなというふうに思います。毎回本当に、結構具体的な提案もあるので、目に見えてすごくガガガって、ここはすごく変わったよねというところまではいってないかもしれないけれども、少しずつ何か過ごしやすい足立区になっているような気がしています。

皆さんも本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

(石阪委員長)

どうもありがとうございました。

皆さんからこれだけたくさんのご意見をいただきましたので、なるべく反映できるものについては、改めてこちらのほうから区長に対して申し上げたいと思いますし、あまりにも多いので、ちょっと絞り込みの過程で漏れてしまったものについても、加える形で、なるべく区長の目に触れるような形にはしたいと思っています。

4 区長報告について

(石阪委員長)

事項書でいうと4番目になりますが、区

長報告についてということで、今日、皆さんからいただいたご意見をまとめて、これは報告書という形で、区長のほうにはお伝えをしたいと思っています。年度内に私と、恐らく高祖さんに行くと思うんですけども、申し上げたい。

そのために、今日いろいろご意見をいただいたものについては、一応皆さんの意見を反映させる形で、こちらでまとめさせていただいて、私と高祖さんのほうにお任せいただきたいと思っておりますが、まずこの点いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それで今年度のまとめとしたいと思いません。

本来であれば、男女共同参画のテーマって、実は皆さんもご覧になったと思うんですが、物すごくたくさんテーマがあるんですが、今年度については2つに絞る形で皆さんにご意見をいただきました。

毎年こういう形で、2つずつが大体多いんですけども、今年度はこうですよ、恐らく次年度、その次といくと、また違うテーマでご議論いただくとと思うんですが、恐らくこのコロナの前と後とでは、議論する内容であったり、あるいはその中身がかなり大きく変わってくると思うんです。

先ほどあったように、これをチャンスと見るか危機と見るかは人によっていろいろあると思いますし、考え方もいろいろあると思うんですが、明らかに我々の働き方、暮らし方、変わっていく中で、この男女共同参画をどうやって実現していくのか。例えば、この方向性みたいなものも改めてみんなで共有しながら、考えていく必要があるだろうと思っています。

ですので、また今後も皆さん、委員である方はこの場でももちろんですけども、例

えば委員じゃなくなって、普通の区民としてという形でも構いませんので、男女共同参画推進のための取組にいろんな形でご参画いただきたい。

足立区って本当に住みやすいなというよな区になるように、皆さんと一緒に協力していければと思います。

そういう中で、この男女共同参画、先ほど高祖さんからもありましたけれど、本来は男女共同参画というテーマ自体がもうなく、むしろ住みやすいまちだということになるのが理想なんですけど、まだまだ片野さんも言っていましたけれども、男女の格差であったりとか、もっと言えば差別みたいなものもある中で、これをどう埋めていくのかというのが一つの大きな課題になっていますので、皆さんと一緒に住みやすい足立区をつくっていければと思います。

長きにわたって、まずは皆さんからいろんなご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

事務局のほうにお渡しします。

5 事務連絡

(1) 男女参画プラザ講座業務委託に関する3月期評価（下半期）について

(寺島課長)

ありがとうございました。

それでは、事項書、3番、4番まで進めていただきまして、最後、5番、事務連絡というところで、男女共同参画の講座の下半期の評価について、事務局のほうからご連絡になります。

(明石係長)

冒頭でまず申し上げさせていただきましたけれども、総合評価表の修正は特にございませんでしたので、その案というものを

取っていただいて、これを正式にシート評価ということでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日、委員の皆様から様々な貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。この下半期についても同様に、3月に下半期評価というのを行っていきたくて考えているんですけども、こちらは委員会が開かれませんで、郵送もしくはメールという形で例年どおり行いたいと考えておりますので、こちらについては今後別途、委員の皆様にご案内のお知らせをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

(寺島課長)

それでは、あと事務連絡は大丈夫ですか。

(石阪委員長)

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

今年は本当に1年間で最後の会議ということで、これまで長期にわたってどうもありがとうございました。